

第2回 新クレジット制度の在り方に関する検討会

日 時： 平成24年5月14日（月）14:00～16:30

場 所： 経済産業省別館10階 1028号会議室

出席者： 茅委員長、新美委員長代理、大塚委員、小林委員、荘林委員、田海委員、新澤委員、松橋委員、
椋田委員、宮城委員

事務局： 環境省 上田室長、経済産業省 飯田室長、農林水産省 大友室長、林野庁 嶋田補佐

議事次第：

1. 制度参加事業者等アンケートの調査結果について
2. 制度参加事業者からのヒアリング
3. 新クレジット制度の在り方について
4. その他

○茅委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから新クレジット制度の在り方に関する検討会の第2回会合を開始いたします。

 本日の審議は公開でございます。議事についても、議事録をホームページ上に公開としますので、その点をご了解いただきたいと思います。

 事務局から配付資料の確認をお願いします。

○飯田室長 それでは、配付資料の確認をいたします。まず、冒頭に議事次第、配付資料一覧がございます。こちらをご覧くださいながらと思います。

 資料1で委員名簿がついてございます。資料2で、アンケート結果についてでございます。資料3—1から3—4までが本日ご意見をお伺いする皆様方からの説明資料でございます。3—1が東京農業大学さんの資料で、3—2がイオン株式会社さんの資料、資料3—3が三菱UFJリース株式会社さんの資料、資料3—4が全日本トラック協会さんの資料となっております。資料4が新クレジット制度の在り方についての骨子案でございます。

 参考資料といたしまして、以下、1、2、3、4、5、6とついているかと思います。こちらにつきましても、落丁・乱丁などございましたら、後ほど結構ですから、事務局までお申し出いただければと思います。

 カメラをご撮影の方、もしいらっしゃいましたら、ここまでとさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○茅委員長 それでは、議事に入りたいと思いますが、今日の議事は、大きく分けると2つでございます。1つは、国内クレジット制度、J—V E R制度の評価についてございまして、アンケート調

査の結果と関係者からのヒアリングを行いたいと思います。後半は、一応この会合の骨子ができておりますので、その骨子の案につきまして説明をし、皆様からご意見をいただきたいと思っています。

それでは、最初の部分、国内クレジット制度、J－V E R制度の評価について始めたいと思います。まず、議題2の事業者等アンケートの調査結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○上田室長 お手元の資料2をご説明させていただきます。

こちらのアンケートにつきましては、アンケート項目は前回の第1回の検討会でご説明させていただきましたけれども、実施期間につきましては、4月18日から1週間。国内クレジット制度、J－V E R制度、それぞれにおいて、クレジットの創出に当たる事業者の方、またその共同実施者又は購入者に分けて聞くというのと、あとは審査機関、妥当性確認・検証機関にも聞いたというところでございます。

2ページをご覧ください。最初に、クレジット創出事業の実施者についてのアンケートの結果をまとめております。両制度について「知ったきっかけは何ですか」というところですが、国内クレジット制度のほうの棒グラフを見ていただきますと、「付き合いのある事業者からの紹介」「ソフト支援事業者からの紹介」と「説明会・セミナー」、そういったものが上位に入っております。J－V E R制度も大体似たような傾向です。「付き合いのある事業者からの紹介」、「説明会・セミナー」といったものでございます。

3ページですが、「参加することを決めた理由は何ですか」というところですが、両制度とも、順番は違いますけれども、「売却収益が得られるから」と「環境に優しいことをP Rできる」、この2点が他の理由を圧倒して多くなっているところでございます。

4ページでございます。それでは、「実際に参加をして得られたメリットは何ですか」というところですが、こちらも両制度の結果は似通っておりまして、「売却収益」と「P Rの効果」、両方とも期待していたものがそのままメリットとして感じられているということかと思えます。

5ページは、それぞれの制度において「不便な点は何ですか」という問いでございます。こちらは少し差がついておりまして、国内クレジット制度のほうは、どちらかというところ「手間がかかる」「時間がかかる」というあたりの比率が少し低くて、それに匹敵するものとして「クレジットの価格が安い」というところが相対的に高めに出ているところかと思えます。J－V E R制度はその逆でございまして、「手間がかかる」「時間がかかる」というところの比率が高いかわりに「クレジットの価格が安い」というところが下がっているというのが見てとれるかと思えます。

6ページをご覧ください。「ソフト支援事業者の支援を受けた場合、その説明は十分でした

か」というものについては、両制度ともかなり満足のいく答えが返っているのかなと思います。

「2013年度以降の制度について参加の意向はどうか」というものに対しても、かなりの高率で「参加をしたい」とご回答いただいているところでもあります。

その他自由記載というところで、7ページに両制度のものを記載してございます。国内クレジット制度につきましては、「参加メリットが高い制度にしていきたい」、「支援事業の継続をしていただきたい」、「売却のメリットが出せるようにしてほしい」といったものが自由記載として上がっております。J—V E R制度につきましては、「クレジットが流通するような仕組みをぜひ積極的に考えてほしい」、「手続の簡素化をしてほしい」、「クレジットの認知度を上げてほしい」というようなご指摘をいただいているところでございます。

8ページをご覧ください。こちらから共同実施者、購入者に対するアンケートの結果になります。「知ったきっかけは何ですか」というところですが、国内クレジット制度については、「セミナー」、「支援事業者からの紹介」、「つきあいのある事業者からの紹介」という形で、特別このために用意されたものというところが大きく数字を上げているかと思えます。J—V E R制度についても、そういった傾向は大きく変わらないのですが、「ソフト支援事業者からの紹介」というところは0件になっていますけれども、母数の数が少ないのでこういった結果になっているのかもしれませんが。その点は結果としては差異が出ているところでございます。

9ページをご覧ください。「購入理由、共同実施者になることを決定した理由は何ですか」というところですが、そもそも国内クレジット制度は「自主行動計画の目標達成に活用するため」というのが国内クレジット固有の目的ですから、その項目は上のグラフのほうしかないのですが、国内クレジットもそれが一番の理由ではなくて、「C S R・オフセットに使用するため」、また「地元の企業を応援したい」といったあたりが上位3番を構成している。この上位3つを構成しているというのは、数字の差こそあれ、J—V E R制度のほうでも同じ結果になっているということが見てとれるかと思えます。

10ページをご覧ください。「実際のメリットはどうか」ということですが、「環境に優しいことをしているというP Rができた」「地域活性化に貢献できた」「マスコミや事例集に取り上げられた」この3点が上位3つという点は、やはり両制度、数字の多寡はありますが、同じ傾向になっているかと思えます。

他方、不便な点は何ですかというのが11ページにございますが、こちらは少し差が出ておまして、国内クレジット制度のほうで不便な点というのは、「転売先を見つけるのが困難」とか「クレジットを活用できる仕組みが少ない」といったところが出ていて、「クレジット価格が高い」ということを挙げている人はほとんどいないわけですが、J—V E R制度のほうは逆に、「クレジット価格が高い」というのが飛び抜けて出てきているというところでもあります。

また、両制度とも、「他制度との違いがわかりにくい」というのも一定程度大きな割合を占めているというのもわかるかと思います。

12ページをご覧ください。「2013年度以降に共同実施者、クレジット購入者として参加しますか」という問いに対しては、クレジットをつくる側と同様、「参加をしたい」という意向を高くいただいているところでございます。

その下に自由記載欄ということで設けておりますが、国内クレジット制度のほうにつきましては、「理解しやすい制度としていただきたい」、「すべての事業者を対象とするべき」、そういったご意見をいただいております。J—V E R制度につきましても、「多くの人に理解されるといい」、「購入する側の立場からも統合が望ましい」というようなご意見をいただいているところであります。

以上が購入者、共同実施者からのアンケート結果でございます。

最後に、審査機関、検証機関の方からいただいたアンケート結果でございます。

最初に、I S O 14065の認定についてご意見をいただいているところでございます。「現状受けているかどうか」、「その理由は何か」、「受けていない理由は何か」というところですが、受けていない理由で、「必要性を感じていない」、「費用がかかるから」といったものが挙げられておりまして、「今後2013年度以降の制度について、要件とした場合どういうメリット、デメリットがありますか」ということで伺ったところ、メリットとしては、「信頼性が高まる」といったものが挙げられる一方で、デメリットについては、「経営面での負担が大きい」、「費用が上昇する可能性がある」ということ、また、「制度の考え方として、CDMよりも簡素に」というところと、審査について65レベルの要求を行うことはアンバランスだ」というようなものが指摘されているところであります。

14ページですけれども、これはちょっと技術的になりますが、「14065の認定機関とする場合、スコープを限定して認証を受けることを可能とすることについてどうか」ということについて、「賛成」という意見と、「限定的な扱いを受けることによりかえって発展の道を閉ざす可能性が高い」というようなご意見もございます。これは、少しアンケートの説明が足りなかったのかもしれませんが、基本的には、申請をされる方の自由な選択に任されるということの説明すればいいのかなと思った次第であります。

そのほか、それぞれの制度において、今の審査体制等を引き継ぐことについてどういう課題があるかというもので、国内クレジット制度のほうは「一般的な記述が多い」というようなご指摘がある一方、J—V E R制度は「必要以上に詳細な部分がある」といったご指摘を受けておりまして、これらを踏まえて今後の検討課題とするのかと思っております。

いずれにしても、「統合には期待」というようなことが 意見のところでご指摘をいただい

いるところでございます。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○茅委員長 ありがとうございました。

これについての質疑は、この後の議題3の関係者からのヒアリングの後にまとまった時間がありますので、そこで一括してお願いしたいと思います。

今日は、制度参加者からのヒアリング等についてという議題ですが、これにつきまして、国内クレジット制度及びJ－V E R制度を活用した事業内容及び今後継続すべき点について、実際に制度に参加した方から実情や要望を伺おうということで、4人の方をお呼びしております。東京農業大学農山村支援センターの今野様、イオン株式会社の鈴木様、三菱U F J リース株式会社から牧野様、全日本トラック協会の細野様、以上4人の方でございます。この方々からまず最初に説明をお願いして、それから質疑応答に入りたいと思います。

それでは、最初に国内クレジット制度、J－V E R制度、両方の制度に参加する事業者の支援をされております東京農業大学農山村支援センターの今野さんからご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○今野氏 ご紹介いただきました東京農業大学農山村支援センターの今野と申します。

農山村支援センターでございますけれども、そもそもは平成21年5月に山村再生支援センターということで林野庁からの補助事業としてスタートしております。それを昨年の5月から農山村支援センターという形で活動を再び開始したということになっております。

センター自体は、名前にあるとおり農山村を支援していきましょうという形ですので、都市側の企業さんとか大学の方々を農山村とマッチングさせて、いろいろな動きをつくっていきましょう。それで農山村側の社会的価値を高めていきましょうということで活動しております。

以下にありますように、J－V E R制度、国内クレジット制度を初めとして、それ以外のいろいろなマッチング事業をやっている次第でございます。

資料をめくっていただきまして、農山村側から見たクレジット制度というものをどのようにとらえているか——とらえるべきかというところもありますけれども、その点に関しては、こういったクレジット制度は、農山村側からしてみれば、効果としては新たな価値発見とか、創造のチャンスであったり、その収益を再投資につなげられるということで、農山村にとってみると、いろいろな意味でのきっかけづくりにしよう。クレジットを購入していただいた企業さんを農山村側に呼び込んで、いろいろな事業展開ができるという可能性も秘めております。ただ、あくまでもクレジット制度というのは目的ではなくて手段の一つでしかありませんので、それをどう生かすかというのは農山村側の課題ではあります。

また、農山村から生まれたクレジットというものに関して、購入していただいている企業様

の反応をみますと、それが森林整備から生まれているといった部分ではストーリーが美しく魅力は感じているという意見は聞くのですけれども、J－V E R制度にしる、国内クレジット制度にしる、プロジェクトは増えてきておりますので、購入先を見つけるに当たっての大義名分がなかなか立ちにくいというところで、必要条件の一つではあるのですけれども、なかなか十分条件としては満たし切っていないという部分もあります。また、クレジットが入ってきて収益が上がったとしても、その収益の使い道がどうも見えにくいといった部分が一つの課題としてあります。

農山村側からみたクレジット制度全体の部分ですけれども、信頼性を担保するとか、プロジェクトの追加性とか、そういった基準を満たしているかどうかに関しては、農山村側からしてみると、複雑でプロセスが異常に多いといった部分がありますので、そうしたところを少し緩和できないのか。

また、特にJ－V E R制度の森林吸収プロジェクトでありますと、一定の面積にたくさんの森林所有者さんがいらっしゃいますし、例えばペレットストーブとか薪ストーブのプロジェクトでありますと、ユーザーさんをまとめないとなかなかクレジットがまとまって生まれてこないという点もありますので、そういった取りまとめの作業が大変だと。

あとは、売るといふことの必要性が出てくる。特にJ－V E R制度について言いますと、現状、売り込みがたくさん必要だといった部分がありまして、その点が課題として残ってくる。

以上の点を踏まえまして、新制度を検討するに当たっての要望ですけれども、1つは、現在、認証・発行されたクレジットを新制度に移行するに当たってちゃんと継承していただきたい。クレジット制度が変わるので、その時点でこれまでのクレジットが失効されるというようなことのないようにお願いしたい。

取り組む側からしてみると、追加性とかそういった諸条件が非常にハードルが高いという部分がありますので、そうした部分を——これは要望ですのでいろいろなことを言わせていただければと思いますが、先進的に排出削減に取り組んでいる事業者さんがいらっしゃいますので、その方々に対しても少しメリットが還元できるようところに取り込んでいただけないか。木質バイオマスを使って石油代替を進めるプロジェクトであれば、国産材というぐらいの枠にさせていただいて、未利用というところまで踏み込まないとか、あるいはボイラーなどであれば、新設も認めてもらいたい。あと、設備投資の面で、補助金が入っていると、採算性がよくなるので条件を満たさないというのがあるのですけれども、そういった面も少し緩和していただいて、木質バイオマスが積極的に有効利用されるような方向にもっていけるような制度としていただけないか。

森林吸収であれば、間伐とかそういったものの計画は事前に立てるのですけれども、これも

非常に大きな枠で立てますので、実施の段階で変更されることがよくあります。その都度その都度、事務局側に申請の書類を提出するなど、煩雑な手続をとるのは非常に大変ですので、そういった部分はもう少し簡素化していただけないか。

結局、農山村側からのクレジットというのは、先ほど申しましたように、この制度はあくまでもスタートラインに立つためのものでありますので、売れなければ何も話が始まらないというところでもありますので、作るという部分、クレジット化するという部分でいえば、もうある程度知見は固まっているでしょうから、今後は、そういったクレジットが使われる、あるいは売りやすいような仕組みづくりを一緒に進めていただけないか。

そういった面で、コンプライアンスにするのか、ボランタリーにするのかといったところに関しては、メリット、デメリット、それぞれありますので、そういったものをよく検討していただいた上で、例えばクレジットを購入する側、あるいはそういったものがサービスとか商品とかという形で提供される、最終需要者である一般消費者が選んだときに、いいことをやっているんだとか、そういったものがインセンティブとして何か生まれてくるようなものを制度の中に取り込んでいただければ一番いいのでしょうけれども、それは制度としては別だということであれば、推進施策として一緒にやっていただかないと、これは同時並行で進まなければうまくいかないと思います。

創出されたクレジットの使い道に関しても、J－V E Rでいえばオフセットという使い道もあるのですが、J－V E Rの方は何分、プロジェクトを支援しようといった寄附的な意味合いが非常に強いので、オフセットに使った場合の口座であれば現状の無効化口座、あるいは寄附目的で、オフセットに使わないというのであれば、別の寄附口座みたいな形で口座を分けるというような施策もあって、いろいろな使い道があってもいいのではないかな。

制度として最終的に目指さなければいけないのは、化石燃料等の使用が抑制されて、二酸化炭素の排出削減が進むということでありまして、農山村側からの要望としてみれば、木質バイオマスがどんどん使われるといったところ。それで、間伐とかそういったものに対して、入ってきた資金がいろいろなところに回っていくような、再投資へ回っていくようなことに制度自体が後押しするような形になっていただきたい。それが農山村の再生であったり、持続可能な農林業の経営といったものにつながっていきますので、そういったものを後ろから支えてくれるような制度設計をお願いしたいというところでございます。

非常に雑駁ではございますが、以上でございます。

○茅委員長 ありがとうございました。

今野さんへの質疑は後で一括していたしますので、次の方をお願いしようと思います。次は、イオン株式会社の鈴木さん、よろしくお願いいたします。

○鈴木氏

イオン株式会社の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

弊社からは、クレジット購入についての経緯とどういったもので活用しているのかということ、最終ユーザーとして課題と要望ということで簡単にまとめさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

1 ページ目の弊社の概要は飛ばさせていただきます。次に、弊社がクレジット購入をしたのは、2008年度からになります。当初は、C E Rを購入しておりました。2011年度までの購入量の実績は、ここに記載のとおりになっております。

2008年度にクレジット購入に至った経緯は、有料レジ袋の収益の使途と書かせていただいておりますけれども、レジ袋の無料配布を中止して有料で販売をすることで、レジ袋の大幅な排出抑制をしようという方策をとっていきまして、そのときにレジ袋の収益金が発生しますので、それは一切残さないで社会に還元しようということで、1 つは、その店舗が位置します地域社会への環境・社会等の貢献活動への寄附ということで、半額については、クレジットを購入して日本の C O₂削減目標達成に寄与しようというたてつけで活用を始めております。

次のページで、当初、C E Rのみを活用していたわけですがけれども、2010年度から国内クレジットの活用を開始しております。国内クレジットを活用するようになった理由は、まず、C E Rを使っていたわけですがけれども、社内でわかりづらいという意見が大変多くて、お客様からも遠いのでわかりづらいという意見があって、わかりやすさをどうしようか。カーボン・オフセットという取組自体のわかりやすさということになるわけですがけれども、どうしようかということが課題になっておりました。

そういった中で、経済産業省さんの受託事業として実施する国内クレジット地域活性化支援プログラムを活用することで、小規模の削減事業を数多く、それも同じ方法論に特定して集めるというのは大変困難だったわけですがけれども、その煩雑さが解消されることになりましたので、その国内クレジットの活用をしていこうということになりました。

そこにかいてある図は、この会合でもご紹介いただいていたかと思いますがけれども、排出削減プロジェクトの支援プログラムについての説明の図になります。こういった形で国内クレジットの活用の柔軟性ができましたので、そういったところで国内クレジットの活用を進めるといようなきっかけになっています。

黄色で「当時、制度運用整備の過渡期にあり、購入契約まで手間取った」と書いてあるのですがけれども、当時、共同実施者でなければ購入できないというような制度となっていて、私も事業者としては、はてどうしようかと大変困りまして、制度の検討の判断を大分長い時間待ったという記憶がございます。そういったことが「手間取った」という記載になってございます。

弊社がどのように活用しているかという事例です。最初の事例は、「買うからはじめるエコ」ということで、NBメーカーさんに、それぞれの会社さんが提供する環境に配慮した商品というものをラインアップしていただいて、右の方がそうですが、その商品についてオフセットをしようということで、そのセールスとあわせてカーボン・オフセットをするというたてつけで、「買うからはじめるエコ」ということでカーボン・オフセットのキャンペーンを実施しております。

それから、「エコギフト」ということで、これはカタログギフトで、母の日、父の日、中元、歳暮カタログの商品宅配時の排出をオフセットするということで、この取組もいたしております。左側には、私どもが手がけておりましたカーボンフットプリントの取組について、CO₂を見える化して努力をさせていたideているということをお客様にご説明しながら、片方で、CO₂を減らすためにカーボン・オフセットをしていますということで、国内でのCO₂削減事業によるクレジットでカーボン・オフセットをしているというようなことをギフトのカタログの1ページを使ってお客様に説明をさせていただいております。

最後の事例は、左側が、「CO₂吸収量を購入」ということで新聞記事を載せております。私どもイオンリテール株式会社の北陸信越カンパニーで、新潟県でJ—VERを購入して、これをエコツアーのオフセットに活用したという事例で記載をさせていただいております。

右側は、今年度実施中のイオンリテール株式会社のSELF+SERVICEというショップでございます。衣料品、雑貨を扱っている店舗で、この専門店は、お客様の不用になった商品を回収してリサイクルするという取組を開店当初から続けております。それとあわせて、今年度から、商品の運搬にかかわる排出の一部をオフセットしようということで、こちらのほうは国内クレジットを活用して、東北地方の社会福祉法人が行うCO₂削減事業から生まれた排出権を購入して、各施設との協働で温暖化防止に取り組んでいくということを商品のタグのところにうたっております。

最後に、「課題と要望」ということで記載をさせていただいております。1つは、コミュニケーションの課題でございます。私どもは商品を販売して、いろいろなセールスに活用しておりました関係で、こういった課題認識をしております。一般のお客様にとっては、環境配慮を伝えるコミュニケーション手段としてはやはりわかりにくいというのが今のところの結論になっております。これをどうわかりやすく伝えるのかということが課題になっております。

1つの方策としては、コミュニケーションのとり方として、クレジットによるオフセット貢献だけではなくて、お客様にとって自分事に感じられる身近さが必要だと。こうやって書くと、概念的には簡単そうなのですが、これをどう具体化するかというのは非常に困難でして、こういった課題を認識しております。

最後に、制度設計の要望ですが、排出削減事業の促進とユーザーが活用する際の利便性。これは、選びやすいということと、購入の際の手続等の簡便性ということを挙げさせていただいております。その確保が必要だと認識しております。

それから、制度が複数あると全体整合がとれないので、運用が統合化された制度設計が必要になってくると考えております。上のほうで、選べるということが必要だと述べていますけれども、そういったことのために制度に統合性がないまま制度設計がされると、購入時の煩雑等は解消できないと考えていますので、この2点について、制度設計の要望として挙げさせていただいております。

ありがとうございます。

○茅委員長 ありがとうございます。

次に、カーボン・オフセットを推進する立場でいらっしゃる三菱UFJリースの牧野さんにお願いいたします。

○牧野氏 ただいまご紹介にあずかりました三菱UFJリース・オフセットサービス室の牧野と申します。本日は、このような場で意見を述べさせていただくことになりまして、まことにありがとうございます。

私ども三菱UFJリースは、総合リース会社でございますが、4年前にオフセットサービス室という専門部署を立ち上げ、排出権にかかわるビジネスを行っております。

めくっていただきまして、「三菱UFJリースの排出権ビジネス」というところをご覧くださいなのですが、私どもオフセットサービス室では2つの事業を行っておりまして、1つが、右下のほうになりますが、お客様のカーボン・オフセット事業や削減目標達成のためにクレジットの活用や販売を行うオフセットプロバイダー事業。もう1つが、上のほうになりますが、リース等を通じてお客様の削減事業から国内クレジット制度等を生かして排出権創出をお手伝いする排出権創出支援事業を行っております。

次のページですけれども、2つほど事例をご紹介させていただきたいと思います。まず、カーボン・オフセットの事業ですが、毎年行われます伊勢神宮をゴールとした全日本大学駅伝におけるイベントのオフセットを、3年続けてお手伝いしております。2009年の第41回では、オフセットに利用したクレジットはCERでしたが、第42回は、地元三重県の森林吸収系J-VER、第43回、去年は岩手県釜石市の森林吸収系J-VERを活用しております。

もう1つの事例は、下のほうになるのですが、MUL-LED普及促進プロジェクトと名づけておりまして、国内クレジット制度プログラム型排出削減事業を活用した排出権の創出支援サービスでございます。リース等を通じて、お客様のLEDの設備導入によるCO₂の排出削減量を弊社がクレジット化します。そしてお客様は、このクレジット化されたところで、

現金で直接還元する方法と、震災復興や温暖化対策事業に寄附する方法のどちらかを選択することができるというようなものをつくって、展開しております。

1枚めくっていただきまして、私ども事業者として、それぞれのクレジットの使いやすさ点ということで挙げております。

まず、J－VER制度につきましては、森林吸収系J－VERは、エコという観点におきまして、非常に消費者にわかりやすく、また地域性が強く、地域貢献のイメージがはっきりしており、企業の商品とか企業のPRを目的とするようなカーボン・オフセットの取組には非常に使いやすいものだと感じております。

次に、国内クレジット制度の使いやすさ点ですが、現在、国内クレジット制度にあるプログラム型排出削減事業は、効率的に小規模削減量を取りまとめられる仕組みになっていて、機器単位で省エネを検討することが家庭とか中小企業は多いので、それをうまく取り込むことを可能にしていると思います。また、国内クレジット制度は、ソフト支援機能が充実しており、中小企業も制度を活用した削減事業に取り組みやすいと感じております。

次に、それぞれのクレジットの使いにくい点でございます。国内クレジット制度につきましては、自主行動計画不参加であるということを立証しなければならないのですが、まず、削減事業者自体が自主行動計画不参加を認識していないケースが多く、また明確な確認手段がないケースがあります。業界団体のほうへ確認しても明確な回答がもらえないことも、非常に苦勞します。J－VER制度と国内クレジット制度に共通して使いにくい点は、事業者にとって、口座開設後に発生する移転や無効化の手続など、随時書類による申請が必要で、手続が煩雑だと感じております。

続きまして、新制度に要望したいことですが、まずは、やはり使い道を増やしてほしいということです。国内クレジットと削減系J－VERは同じような方法論ですが、使い道がそれぞれ異なっておりますので、両方の利点を生かして新しい制度としていただいて、使い道を増やしていただきたいと思います。

森林吸収系J－VERは、利用者にとってもエコの観点や地域性など使い道の特色が強いので、別の制度というよりも、別の性質のクレジット、使い道を決めたような性質のクレジットとして考えてもよいのではないかと考えます。また、都道府県J－VERや地域クレジットなどいろいろありますので、整合性をとっていただいて、各自治体の制度とも連携をしていただいて、使い道を明確にしていきたいと思っております。

制度設計につきましては、信頼性の維持のために制度利用者の線引きをするのであれば、それを明確なものとしていただきたいと思います。制度利用が可能かどうかを簡単に確認できるような仕組みがあるといいなと思っております。

あとは、利用者の利便性を重視してシステムを統一していただき、手続を簡略化していただきたいと思います。これまで取り組んできた事業者に不利益がないように、現行の制度での発行済みクレジットの利用方法など、一定の配慮をお願いしたいと思っております。

最後に、適切な支援ということで、クレジット制度の活性化を図るための施策が必要だと思うのですが、現行のG I Oによる買い取り制度は、市場メカニズムが損なわれるような感じになっていますので、利用者の需要が伸びてクレジットの価格が上昇するような施策をお願いしたいと感じております。また、検証費用の補助などソフト支援の充実も、容易に削減活動に取り組むためには今後も必要だと思っております。

僭越でしたが、これで終わります。ありがとうございました。

○茅委員長 ありがとうございました。

最後に、全日本トラック協会からお話をお願いいたします。

○細野氏 ご紹介いただきました全日本トラック協会の細野でございます。ちょっと意味合いは異なりますが、少しご説明させていただきたいと思っております。

まず、前提といたしまして、どんなことをやっているかということだけ先にご説明させていただきたいと思います。

我々は事業者数5万弱というのが会員になっておりまして、総事業者数が約6万3,000、約80%の会員比率ということになっております。その中で大体135万両のトラックを動かしてございまして、国内の貨物輸送量に対する比率は、トンベースで62%、トンキロベースで約半分、49%という輸送量を担っておるわけでございますが、その中で、前提としてお話をさせていただかなければならないのは、トラック事業者は、下の表にございますように、非常に小規模な事業者が多いということでございます。従業員ベースでいきますと、約半分が10人以下となっております。また、車両では56%というところで、中小企業比率が高く、基本的な物事をやっていくということについて、自分の会社でなかなか決めにくい。逆にいえば、荷主依存性が強いといったほうがよろしいかと思いますが、要は、お客様の荷主に応じて仕事をさせていただいているというのがほとんどの企業だということでございます。

3ページ目にまいりまして、現在、全日本トラック協会は経団連が策定いたしました自主行動計画に参加をしております。それに基づいて、CO₂排出原単位30%削減を目標としていろいろな政策をしてきたわけでございますが、何分、5万事業者でございます。したがって、微に入り細に入り計画を立てているわけではございません。大ざっぱに言えば、低燃費車の導入とか、燃費削減のためのいろいろな機器の導入補助とか、そういうものが主体的な事業になっております。ただ、この辺の事業につきましても、現在相当程度進んでおりまして、ほぼ限界が近づいてきたかなという状態でございます。

そこで、これからいろいろ起こりますのは、中小企業が大多数でございますので、荷主サイドからの提案により、省燃費、CO₂削減についての取組をやる余地というのは多々ございます。ただ、これはあくまでも荷主さんのご提供、ご提案、そういうものが中心になって進んでいくということで、荷主さんの主体的な動きなしに進むわけにいかないということがございます。

その中で、我々もクレジット制度の中の枠組みに乗りたいという会社が幾つかあらわれております。しかしながら、自主行動計画に団体として参加している関係がございまして、中小企業が 대기업からお声をかけられても参加できないというケースがございます。中には、そういうことがあるので脱退しようかというような企業もあるということを聞いておりますので、経団連さん側で、大企業を中心として、精緻に計画を定められているところは別といたしまして、我々からいえば、中小企業全体にざっとした枠をかぶせているわけでありますので、新しいこれからの動きについて柔軟に対応できるような制度をつくっていただいて、中小企業も参加できるような形をつくっていただけたらありがたいと思っております。

当方からの願いはそういうことでございます。

最後に、参考としてつけてございますが、96年から改善率をはかってきておりまして、ほぼ30%の削減をするようになりましたが、これはほとんど低公害車の導入とか、自営転換とか、そういうものをもってきたものでございますので、そろそろ限界に近づいているということで、新しい制度の導入にぜひご協力いただけたらありがたいと思っております。

以上でございます。

○茅委員長 ありがとうございました。

それでは、4人の方のご意見をご説明いただいたのですが、これに対しまして委員のほうからいろいろご質問がおりだと思しますので、質問をお願いしたいと思います。ご質問のある方は札を立てて、私から指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、大塚委員。

○大塚委員 いろいろな話をしていただきまして、どうもありがとうございました。

まず、東京農業大学の今野先生については、信頼性の確保というのが非常に重要だというあたり、そのとおりだと思って、お伺いしておりました。

それから、三菱UFJリース株式会社の牧野様に質問があるのですけれども、スライド9のところで、「現行のGIOによる買い取り制度は、市場メカニズムが損なわれるだけになっている」と書いてありますが、これを詳しく説明していただけるとありがたいと思います。

○茅委員長 では、今のことについてお答えいただけますか。

○牧野氏 国内クレジット制度のほうですけれども、GIOによる買い取り制度というのは、設備補助

ではなくて、予定した排出削減量分を先に1トン当たり幾らと決めて買い取りする制度になっておりまして、そうすると、価格操作ではないですけれども、先に価格が決まってしまうようなところがあって、市場メカニズムとはちょっといえないのではないかなと感じているというところです。

○茅委員長 よろしいですか。

○大塚委員 はい。

○茅委員長 それでは、棕田委員。なお、質問される場合、どなたに対する質問かを最初に明確にいつてからやっていただけますか。

○棕田委員 質問の前に1点、実は、電力会社と住宅メーカーから国内クレジット制度について意見を伺いましたので、これまでの説明と重複する点もあると思いますけれども、簡単にご紹介させていただきます。

まず、電力会社につきましては、自主行動計画の目標達成に活用するとともに地域活性化にも貢献できるということで、制度を高く評価していただいております。新制度におけるクレジットについても、低炭素社会実行計画や温対法等にも活用できるよう幅広い用途としてほしい。少なくとも現行の制度と同じ用途で使えるようにしてほしいということでありました。

その一方で、アンケート等でも出ておりますように、手続が煩雑であるということなど改善すべき点も多いということで、例えば、クレジットの移転や償却を現行の国内クレジット制度のように書面で行うのは煩雑なので、電子証明書を活用した電子申請も含めて検討してほしいというご意見がありました。

住宅メーカーのほうは、環境価値を顧客に見える形で還元できる仕組みが国内クレジット制度の大きな特徴だと考えているということで、特に標準的な機器から環境性能のすぐれた機器にスペックアップする際、イニシャルコストがかかるのだけれども、運用時の削減効果を見える化できる国内クレジット制度というのは、国全体のライフサイクル的な取組を促すきっかけとなり得る制度として評価しているということでした。

特に、現行のプログラム型排出権削減事業は、同様の施設・設備について1回の申請で済ませることが可能ですし、また、1回のサンプリングによって残りの事業もまとめて取り扱えるスキームというような運用面での利便性が高いので、引き続きこうした制度を残してほしいというご意見でした。

このように国内クレジット制度は活用している事業者は高く評価しておられますので、今後この裾野をどうやって広げていくのかということが大きな課題だと思います。

本日伺ったお話しは大変興味深い点が多かったのですが、1点、イオンさんにお伺いしたいのですが、最後のところで、「お客様にとって自分事に感じられる身近さが必要」とい

うことでしたが、どのようにすれば身近さを感じてもらえるのか、何かご意見があれば教えていただければと思います。

○鈴木氏 先ほどご報告した中でもお話しさせていただいたのですが、ここが本当に難しくて、例えば、実際には国内クレジット制度等ではそういったところは削減事業には入ってはいないのですが、こんなイメージだということでお話しさせていただくと、弊社は、機能インナーということで、体感温度が2℃以上下げられるということ——人体実験もして販売している商品もあって、そういうものを購入していただくと、エアコンの温度を2℃下げられますよ、電気料の節約につながるとともに低炭素社会にもお客様自身がお買い物を通じて貢献できますよと。そういったようなコベネフィットというか、お客様にとってのベネフィットだったり、自分たちが主体的に世の中に貢献できることにかかわれるというようなところが、わかりやすく伝えられたらなというところがポイントだと考えています。かなりハードルが高くて、苦労しているところです。

○茅委員長 よろしいですか。

○椋田委員 はい。

○茅委員長 では、松橋委員。

○松橋委員 大変興味深いご説明をありがとうございました。4人の先生方に1つずつお伺いしたいと思います。

まず、東京農業大学の今野先生に、農山村支援という観点から、J—V E R 制度とか国内クレジット制度のことをレクチャーしていただいととても勉強になったのですが、私ども思いますが、農山村全体をサステナブルに高めていくためにクレジットのようなものを使うというのはやはりごく一部ではないかと思っております。

それで、農山村、特に山林全体の収入の中でクレジットやそういったもので持ち上げることができる収入の割合はどのぐらいなんだろうかとこののを、ざっとで構いませんので教えていただければと思います。

それから、三菱UFJリースの牧野様に対して、さっき、大塚先生のご質問に対して、クレジットをG I Oが買い取る場合に価格が決まっているので市場メカニズムを損なうのではないかとこのご指摘だったかと思いますが、価格を決めて買い取るというのは、例えば、再生可能エネルギーの7月から始まる全量買い取りと同じように固定買い取りみたいな話になるかと思えます。そうしますと、こういったクレジットの事業をやっている事業者の立場からすると、むしろそれはリスクヘッジになって、こういった小規模のクレジットを行う上では事業が行いやすくなるのではないかと。むしろ需要と供給に任せて、クレジットの価格がぶらぶらと変動してしまうような形であれば、削減する事業という点では非常にリスクがあつてやりにくいので

はないかと思いますが、この点についてお考えをお聞かせいただければと思います。

それから、イオンのほうで、非常に興味深い事業の例としてエコギフトの例ですとかCO₂吸収量、エコツアーをオフセットするという大変クリエイティブな事業をご紹介いただいたのですが、最後におっしゃったのは、非常にわかりにくくて、お客様にわかっていただきにくいというご指摘があったのですけれども、こういう商品自体がイオンのCSR的な活動で、つまり、あまりはやっていないけれども一応やっているということなのか、大変な反響があって、これから非常に繁栄しそうだという話なのか、その点の感覚を教えてくださいたいと思います。

最後に、全日本トラック協会のご説明も非常に勉強になったのですが、クレジット制度に対する要望として、自主行動計画の参加の有無を問わず参加できるようにしてほしいと。これは私どもも、学校なども、私学は入っているけれども、国立は入っていないとか、そこですごくわかりづらくなって、制度の運用に困るところがあるので、非常にもっともなご意見だと思います。具体的にどのようにというようなお話がもしありましたら、それはクレジットの色を分けるとか、そういうことでのご対応を念頭に置かれているのか、ちょっとした感覚で結構ですので、お聞かせいただければと思います。

○茅委員長 4人の方々なのですが、時間がもったいないものですから、簡単に、お座りになった順番で、今野、鈴木、牧野、細野さんの順番でお答えいただきたいと思います。

○今野氏 ご質問ありがとうございます。

例えば、森林の間伐等の実施に対し、どれだけのクレジットの収入が山村の収入に貢献できるかという点に関しては、売る目的にもよりますし、プロジェクトの種類によっても価格が変わるので、一概には言えないと思うのです。

ただ、1つ考えられるのは、間伐などをやるときには、非常にコストがかかっている部分があるのですけれども、林野庁や都道府県から補助金として整備費用が出てきます。整備費用は大体68%、7割ぐらいですので、残りの3割の部分が所有者さんが持ち出さなければいけない部分になってきます。その3割に相当する部分を、全量なのか、それに近い部分を補てんするぐらいのクレジット価格であれば、森林所有者さんが負担をすることなく間伐を進めていくことができますので、そのぐらいのところに貢献できるのが一番現実的なのかなと考えております。

○鈴木氏 わかりにくいのに何でやっているのかというご質問だと思うのですが、そもそもクレジット制度そのものがかなり重要な環境政策になってくるだろうと、冒頭で記載してあるのですけれども、そういう認識をもって、どうやって活用しようかということで主にやり始めています。

やってきた結果が、なかなかわかりづらいなという結論になっていまして、今年度はまだ1例しか、最後にご紹介したSELF+SERVICEの例しかやってなくて、一休みの状態です。ほかに、

商品そのものでどうお伝えできるのかとか、行動変容につながる取組にならないのかというようにところにまず注力していこうと考えて、ただ、地域貢献という視点で言いますと、新潟のJ—V E Rのように、そういった地域ニーズがあったときには、そういったニーズに応えるということも地域社会の中では必要かなというようには認識していきまして、そういった対応というのは引き続きしていかななくてはならないだろうなど。1つの必然性としてはそういうことは考えております。

○牧野氏 固定買い取りのほう事業者はやりやすいのではないかとご質問ですけれども、確かに事業者のほうはわかりやすいかもしれないのですが、クレジットの活性化ということを考えると、クレジットは、F I Tのように電力会社を買うと決まっているというものではありません。いろいろな人が購入して、それでクレジットの市場が活性化していくということを考えると、先に値段が決まっているというような補助金的な方法というよりも、ある程度需給、——もちろん市場に任せ切りというのではうまくいかないというのがあると思うのですが、そういう方向性ではないかなと思っております。

○細野氏 トラック協会からいいますと、自主行動自体は、個々の運送業者が省エネ車を買うとか、省エネ機器をつけるとか、そういうところに主に重点があります。ただ、これから、荷主は当然我々の業界ではありません。そういう方々と協力して、車をいかに効率的に運用していくかということによって、走行量を削減するとか、無駄な行き来をなくすとか、こういうことがこれから重要になる。

ところが、こちらが自主行動計画に参加しているというだけでクレジット制度に参加できないということになります。したがって、意味合いとしては、我々が自主行動計画の中でやっているようなものは、それはそれで除いていただいても構いませんけれども、そのほかのメニューの中でやっていくのであれば、分けていただいて、その意味で参加できるようにしていただければありがたいと思っております。

○茅委員長 よろしいでしょうか。——では、小林委員。

○小林委員 イオンさんにお伺いしたいのです。大変興味あるご説明がありましたけれども、特に私が興味をもちましたのは、C O₂吸収量購入ということで北陸信越カンパニーの例がありました。イオンさんは、ご説明にありますとおり、非常に多くの企業数がある、店舗数も非常に多い、業態もさまざま違う。その中で、ご本社として、そういったさまざまな関係企業、もしくは店舗に対して、カーボン・オフセットや国内クレジット制度への取組は、どのように基本政策を立て、戦略を出して、それを浸透させておられるのでしょうか。イオンさんが動けば非常に大きいのではないかと思いますので、お伺いします。

○鈴木氏 弊社は2008年に温暖化防止宣言というのを公表して、その中で、排出権取引というものも項目

に入れていたのです。全部で大きな4項目で削減をしていこうという計画だったのですけれども、排出量取引については、大きな3つは店舗とかお客様とともにとか、そういった店舗設備とか、レジ袋を削減しようとかということを通じた削減貢献を積み重ねていこうという計画だったのですが、どうしても目標に足りないときは、排出権取引でそこはカバーしていこうという計画だったので、そういった方針があるということは、2008年以降はグループ各社にアナウンスをしてきています。

具体的にプロジェクトにかかわって大規模なものを購入していくというよりも、事業活動を通じて削減貢献していくのだということのほうが最優先なので、そこを最優先にできていたけれども、やはり国内で走っている制度にも参加して、今後の国内の排出量取引制度の行方にきちんと関与していくということは企業として重要な施策だから、そういったことに取り組んでいくということです。ずっとやってきた取組については、事例の紹介は定期的に行ってきていますし、商品で、NBメーカーさんを巻き込んだセールスに適用するとか、そのような広がり感ももっていこうということで、社内の関係部署と連携をして、私どもの部署だけではなくて、商品サイドの部署も一緒に企画をするというような形の取組で広がり感を出そうという工夫はしてまいりました。

○茅委員長 それでは、荘林委員。

○荘林委員 2点質問でございます。

1点が今野さんにでございます。資料の中で、小規模な事業者の調整・取りまとめの重要性を指摘されておられます。私自身も、こういうアグリゲート、集積をどうするかということが大変重要だと思うのですが、森林の場合は、集積のイメージというのは、地理的に集積するというイメージですか。農地などですと、地理的な集積とは必ずしも関係しない場合もあり、とにかく数をいっぱい集めようというようなことも多いと思うのですが、その辺のラフなイメージがおりでしたら教えていただきたいと思います。

もう1点が、クレジットの価格についてでございます。これは専ら鈴木さんに質問でございまして、補足的に牧野さんにも教えていただければと思います。鈴木さんのお話で、オフセットしたいという顧客の方たちは、身近なものを望むというお話でございました。それはすごくよくイメージできるのですが、一方で、何かの自分の活動をオフセットしようとするときに、とにかく安いやつでなるべく多くオフセットしたいというようなお客さんの中にはいるのではないかと思います。そのあたり、もし何かお考えがあれば。

それと関連して、牧野さんのところのプロバイダー事業で、クレジットの作り方は問わないからとにかく安いやつを探してきて、みたいな方というのは結構いらっしゃるものなんですか。

以上でございます。

○茅委員長 では、今野さんから。

○今野氏 森林については、森林施業計画というものを単位としてプロジェクトを組まなければいけませんので、ある意味、地理的なまとまりとして動きます。その地理的なまとまりの中にたくさんの方がいることがありますので、一見、同じ面積であっても、ある地域では10人ぐらいだったりするのですけれども、ある地域では 100人になったりというケースがありますので、そういった方々の取りまとめが大変だという意味です。

○鈴木氏 弊社の4ページ目にあります国内クレジット地域活性化支援プログラムを活用した理由も、私どもはバイオマス利用のエネルギー転換という方法論にこだわったのです。間伐材を使うとか。私どもは「木を植えています」というキャッチフレーズがあるのですけれども、私どもの事業活動とより親和性がある削減事業のほうが説明がしやすいだろうということがあって、まずそういった視点で選んでいます。そうすると、単位が小さいので、量を増やす必要があるという問題があって、それでこういった支援プログラムを活用しました。

あと、地域貢献という話でいうと、J—V E Rというのは非常にいいなと考えていたのですけれども、価格面で、なかなか大規模には取り扱えなかったという現実があります。

○牧野氏 価格ですけれども、できるだけ安いものとおっしゃられる方は、そうそういらっしゃいません。やはりカーボン・オフセットは、企業P Rとかそういうところがメインになってきますので、企業とか商品との親和性というものを非常に大事にされるお客様が多いので、まずストーリーから入られることが多く、それで、最後に迷ったときに、安いものと高いものがあれば、安いものを選んだりということもありますが、どちらかというと、先にストーリー性を重視されるほうが多いです。

○茅委員長 ありがとうございました。ほかに委員の方からご質問ございませんか。大体よろしいですか。

今、質疑をいろいろ伺いましたけれども、私から、印象としては、二、三、大事なポイントだなというのがございました。

例えば、自主行動計画に参加していない企業が削減者に入ることがいいのかどうか。あるいは、そうだとしたらどうするかという問題は、従来から国内クレジットの委員会の中でも出ていた問題なのですが、トラック協会のようなケースをみますと、そういうグループというのは結構たくさんあるような気もいたしますので、何らかの対応を考えておかなければいけないのではないかという気がいたしました。

それから、今話に出ましたクレジットの価格の問題ですが、私などは前から、どういう意味があるか気になっていたのは、クレジットの価格が、吸収の場合と排出削減の場合でかなり大きく違う。大体1桁ぐらい違うというケースが多いようです。というのは、新制度で一緒にな

った場合に、どういうことを引き起こすのかというのが必ずしも十分わからなかったのですが、今の牧野さんのお話からすると、それでも大丈夫なような気もするわけです。

ただ、何といてもクレジットという点では同じなので、果たしてそれだけで済むのかどうか、もう少し検討が必要かなという気もいたしました。

その他、幾つかありますが、それは今後新制度の中で議論していくことになるかと思います。

4人の方、どうもありがとうございました。それでは、これでご退出いただいて結構でございます。本当にありがとうございました。

それでは、次の議題に入ってよろしいですか。

次の議題は、新クレジット制度の在り方についてという骨子案の議論でございます。まず、事務局から説明をしてもらいたいと思います。

○上田室長 それでは、お手元の資料4を説明させていただきますので、ご準備ください。

「新クレジット制度の在り方について（骨子案）」でございますが、今回の資料は、基本的に、第1回の資料で論点として示させていただいた柱立てに沿って、前回の議論も踏まえて文章を箇条書きにしたようなものでございます。

前回ご議論いただいたもので、今回の柱立てに沿って、幾つか委員のご意見を配置させていただいておりますが、議論のご参考にしていただければと思います。最終的にはこの委員の意見というのは取りまとめのときには落ちるのですが、今回、議論のためにあえて掲載させていただいているところでございます。加えて、今回実施させていただきましたアンケート結果についても、こちらの中に反映させていただいておりますが、ヒアリング等の結果については、今日聞いたばかりですので、最終的に骨子案に反映して、また今日の議論も反映して、最後の取りまとめ案をつくりたい。そういう位置付けで資料を作っております。

それでは、1ページ目から説明させていただきます。まず「はじめに」というところでございますが、両制度がどのような制度なのかということを、前回の資料をもとに簡単に作成させていただいております。

国内クレジット制度というものは、そもそも中小企業等の低炭素投資を促進し、温室効果ガスの排出削減を推進することを目的として実施されたものであるということと、近年はカーボン・オフセット等にも活用される機会が増えているということを述べております。J—V E R制度については、カーボン・オフセットの仕組みを活用して、国内の削減・吸収を促進することを目的として進められたものであるということでございます。

両制度とも着実に実績を伸ばしているということを書かせていただいております。

次に、「2013年度以降のクレジット制度についての基本的な視点」でございますが、2013年度以降の対策につきましては、エネルギー・環境会議が定める基本方針に基づいて、現在、政

府のほうで検討を進めておるところでございます。2013年以降、どのような結論になるにせよ、国内における対策については引き続き積極的に推進していくことが必要だろうと考えております。

関連する記述として、エネルギー・環境会議が定めた基本方針においては、民間資金を活用した省エネ・再エネの需要等を喚起し、新市場を創出するイノベーションを推進しながら、グリーン成長を目指すのだというようなことも記述をされているところでございます。

こうした中でクレジット制度をみますと、クレジットを媒介とした資金・技術の還流、また地域における連携体制の構築によって、投資の促進と地域の活性化につながる面を有しているということも考えておりまして、そうした取組をさらに進めることができるように考えれば、2013年度以降もクレジット制度を継続することが必要ではないかと考えているところでございます。また、こうした取組が進む中で、経団連におかれましては、自主行動計画の後継計画として、「低炭素社会実行計画」を策定するということも表明されております。また、カーボン・オフセットの取組も拡大するという方向にあるかというところでございます。

結論としましては、2ページの上になりますが、2013年度以降も制度の継続をするというようなところを位置付け、その根拠としての文章を整理したところでございます。

次に、両制度の評価でございます。国内クレジット制度の評価につきましては、制度の当初の目的、また、プログラム型排出削減事業のような新しい仕組みに移行したものも取り入れて、さらにはオフセット目的の活用というものも挙げられているところでございます。メリット・デメリットにつきましては、先ほどのアンケート結果を踏まえて、簡潔に書かせていただいているところでございます。

J－V E R制度の評価でございますが、J－V E R制度は、先ほど説明した目的に沿って制度が構築され、条例等で企業の削減目標に活用できるようにしている自治体もあるなど、地域の取組というものに特に活かされているところでございます。とりわけ森林の吸収プロジェクトというものは、地域経済の活性化とか被災地の復興に資するというような取組も進められているところでございます。制度のメリット・デメリットは、先ほどのアンケートを踏まえて書かせていただいているところでございます。

両制度の統合の是非でございますが、国内クレジット制度とJ－V E R制度は、異なる目的のもと、別々の制度として開始したけれども、両制度の活用機会の増加に伴って、方法論の内容が共通化する部分が出てきた。また、目的というものも、両制度がオフセットで使われるということで近接するようになったということがございます。

こうした結果、利用する側からすれば、この場合どちらの制度を使ったらいいのかということがわかりにくいというような状況も出てきたところでございます。したがって、こうした状

況を解消し、活性化を図る上で、2013年度以降制度を継続するという事で整理をしましたが、その継続に当たっては両制度が統合されることが望ましいのではないかとこのように結論づけているところでございます。

その際の新制度の理念でございますが、前回までの議論を踏まえて、4点整理をしております。

1つは、新制度の設計に当たっては、両制度の優れている点を取り入れ、相互補完し、多様な主体が参加できる制度とすること。2つ目が、環境の観点からみて、信頼が得られるものとする事と、使いやすく適用範囲の広い利便性のある制度とする。このバランスをとるものであること。3つ目が、地域の取組、地産地消、こうしたものを後押しするような制度とすること。最後が、国際的にも評価されるような制度を目指すことということでございます。

これが総論でございます。

こうした前提に立って、あるべき姿の議論をするときに、各論として個別に整理したものが5ページ以下の「解決すべき論点」というところでございます。

運営の体制につきましては、国内クレジット制度、J—V E R制度、それぞれどうしているかという現状を書いてございます。簡単に言いますと、国内クレジット制度は、認証委員会、1つの委員会で議論の一貫性と効率的な制度運営という観点から運営をしてきたというところでございます。J—V E R制度においては、運営委員会と個別の認証委員会と方法論の審議をする技術小委員会の3つの委員会で制度運営をしてきたというところでございます。

新制度の体制については、クレジットの信頼性の担保、専門的知見の集約、透明性の確保、事務局の役割分担の明確化、事務局の運営の容易さ、迅速性等の観点から検討すべきというようなことを書いております。

なお、5番の論点のところでは、それぞれについて、特にご議論いただきたいところには下線を付してございます。それぞれについて、事実の説明と皆さんへの問いかけというところで下線を付しているところについて特にご意見をいただければと思っております。

次が「制度の対象者」でございます。まず、両制度の現状を説明しておりますが、国内クレジット制度は、制度の趣旨からして、自主行動計画の参加者以外に対象者を絞っているというようところがございます。本日多くの議論があったところでございます。

他方、J—V E R制度は、次のページになりますが、そういった制限がない。オフセットの仕組みを活用したものであるということから、そうした制限がないことになっております。

これらを踏まえて、対象者の範囲につきましては、経団連において現在策定が進んでいる「低炭素社会実行計画」の参加者が創出する等のクレジットがダブルカウントにならないようにということを考えて、活用先をカーボン・オフセットへの活用に限定する等の制限を設

けるなど、クレジットの活用先の議論と制度の対象者の議論をセットにして検討するべきではないかと考えております。

単純に1つにすると、今いったような問題が生じるので、宮城委員の意見が紹介されておりますが、間口を広げておくという観点からすれば、そうした用途と組み合わせれば、間口を狭めることなく、また、本日いろいろご提言があった、広げるような工夫もできるのではないかと考えているところでございます。

次が「環境価値の正確な把握と事業者の利便性のバランス」ということで、幾つかの項目に分けております。

まず「MRVについて」でございます。MRVの実態ということで、国内クレジット制度とJ—VER制度、それぞれ書かせていただいております。それぞれISOというものを意識しながら書いておりまして、実際にはその程度というのは方法論を見ながらというところがあるのですが、1つ違うのは、今回アンケートの結果にも記載させていただきましたが、検証機関とか審査機関にJISの認定、ISOの認証を取っていただくことを要件としているかどうかといったところが違うかと思えます。

方向性ですが、6ページの下線部、一番下になりますけれども、利用者の利便性に配慮しつつ、国際的に認められる制度とするという観点からISOを視野に入れた制度設計や信頼性の高いMRV手法の確立が必要ではないかというように提案をさせていただいているところでございます。

7ページがダブルカウントの問題でございます。ダブルカウントの問題につきましては、前回、松橋委員から、個別具体の論点に整理をして議論したほうがわかりやすいのではないかとということで、3つのパターンに分けて整理をさせていただきました。1つが、同一事業からの二重認証、2つ目が、政府の計画上の効果の重複計上、3つ目が、環境価値の二重使用ということでございます。

なお、これらダブルカウントの問題と、我が国が条約上達成をすることとされている6%の関係ということで、注書きで書いておりますが、我が国の削減義務の達成状況の報告については、以下で議論をしている計画とかそういったものを積み上げて6%減っているのではなくて、別途別の計算でしておりますので、基本的には、国内の算定・報告・公表制度、そうしたものと別物で、ダブルカウントというのは国際的には起こっていないというところであります。あくまでも国内の幾つかの局面で見たときにそうしたものが起こり得る、またそうした対策を講じているけれども、引き続き新しい制度ではどうすべきか、という議論であります。

まず1つ目、同一事業からの二重認証ということですが、これについては、現在も、両制度において、事業者から申請が来るときは、他の制度で申請していないことを確認しておる

ところでございます。それが1つの制度になるので、そうしたことは起こりにくいわけですが、将来、民間で独自のクレジット制度などが行われることとなった場合には、そうしたもののダブルカウントが起こらないようにするというところで、統合されることで、余計そうした問題は解消されるということかと思えます。

2つ目が、政府の計画においての重複計上というところですが、こちらは、自主行動計画については、事業者の方が目標を掲げて達成を確認する場合に、遵守が難しそうだという場合には、国内クレジットの購入による削減分というものを計上してよいという形になっております。他方、目標達成計画において、自主行動の効果というものと国内クレジットの効果の2つが記載をされている。それぞれにおいて、今言ったようなことで、中小の企業が自主行動参加事業に100トン売ったとしたら、その100トンが両方見込みの中に入っているというところでありませう。それらについて、厳密にダブルカウントというのかどうかは別ですが、こうしたことを念頭に置いて、現行の措置ですけれども、大企業の側のほうで目標の引き上げというのを促して、100トン購入して達成した場合、その分を、将来その目標をさらに引き上げるということで、ダブルカウントの解消を図るということをしているところでございます。

ただ、目標達成計画の中で、さまざまな対策というものが列記されておりますが、全体の評価をするときに、注書きでございませうけれども、足して何トンだからいいのか悪いのかというのではなくて、個別のそれぞれのパーツで評価をしていますので、全体の評価をするときに数字を足し合わせてダブルカウントになっているということは生じておりませうというのが注書きで書いているところでございます。

また、森林の吸収源対策については、目達上別の記述がなされているところでありまして、ダブルカウントを避けるために、国内クレジット制度の対象事業として認められていないというところがございます。

今後、国としてマクロの対策レベルでのダブルカウントの防止策ということを考える場合には、今後検討される新たな政府の計画と、現在の目標達成計画が2012年までの計画で、2013年以後の計画というものは新たな計画になるのかと思いますが、その計画において適切に対応されるべきということで、この中だけではなかなか議論できないところではありますが、森林吸収源というものが現行の計画と同等の位置付けになる場合には、吸収クレジットの取扱いについては、大企業の削減目標の達成とのダブルカウントなどは整合性の問題が生じるのではないかと考えているところでございます。

次のページ、8ページの3つめでございます。環境価値の二重使用でございます。こちらは、先ほどの我が国全体の対策というマクロの話ではなくて、個々の企業の間の問題で、若干ミクロ的な視野の問題でございますが、特に制度上出てくるとすると、地球温暖化対策の推進に関

する法律の算定・報告・公表制度でのクレジットの扱いというところに問題が出てこようかと思いますが。

算定・報告・公表制度の対象となる事業者というのは、ある程度裾切りがありまして、小規模な事業者はこの義務は課せられていないところでございます。まず、購入する側は、調整後排出量という形でクレジットを使用することができる。また、売却をした側はどうかとなると、特にJ—VER制度では、現在、ダブルカウント防止の観点から、本来は、100トンクレジットを作って、購入した人が調整後排出量として使って報告するのであれば、売却した人は、売却した分は削減としてみなさずに、ちゃんと埋め戻して報告しないといけないわけですが、それが一体いつ償却をされるのか、売れないまま残っているのか、その辺、時期を確定しなければいけない等の事由もあって、今のところはそういう厳密な制度というよりは、温対法の報告様式の備考欄に譲渡分に関する情報を別途記入してくださいという、情報開示により代替するというような措置を採っているところでございます。

これらを踏まえまして、新制度において制度の信頼性の確保、また事業者の利便性の配慮についてどのように考えるべきか、というところで、少し問いかけとしてはオープンな形にしております。

次が「クレジットの活用先」でございます。現在、クレジットの活用先は、前回の検討会でも説明がありましたが、4つ、自主行動計画、温対法の調整後排出量の報告、共同省エネルギー事業の報告、カーボン・オフセットというところでございます。

基本的な方法としては、理念のところがありましたように、活用先を幅広く考える、現行の活用先は維持されるというようなことを前提として、9ページでございますが、その用途としては、先ほどの対象者の話とかが出てきたところは、用途とセットにしてとございましたが、低炭素社会実行計画の参加者が創出したクレジットや、森林吸収プロジェクト由来のクレジットについては、これを大企業の削減目標達成に用いる場合にはダブルカウントの問題が生じるということで、こうした懸念があるものについては、活用先をオフセットに限定することなどが考えられるということで、どのような形でクレジットができたかというものと、その用途というものを限定することによって、全体としてみれば、間口も狭めない、用途も狭めないということが担保できるのではないかと考えているところでございます。

9ページの下が、方法論と対象プロジェクトであります。J—VER制度では、保守的な観点から新設・増設のプロジェクトを認めていないという運用をしているところでございます。他方、国内クレジット制度においては、高効率な機器を導入したほうが削減するという趣旨を考えて、そのベースラインを設定して、新設であってもその差分をクレジットとして認証するというところでございます。

これらについて、ベースライン・アンド・クレジットの考え方と、実際に排出削減があったのか、そういった考え方の関係について、投資のインセンティブとか保守性の観点も考慮しながら整理する必要があるのではないかとということで、少し方向性を示させていただいたところでもあります。

次が追加性の判断というところでございます。国内クレジット制度につきましては、文の中ほどになりますけれども、追加性の判断につきましては、基本的には、投資回収年数がおおむね3年以上か否かというところを目安として判断を行っているというところでございます。J—VER制度でございますけれども、ポジティブリストというものの方式を採用しているところでございます。これは、積極的に促進支援すべきというプロジェクトの種類の一覧——ポジティブリストと申しておりますが、これをあらかじめ策定し、そこに掲載されているプロジェクトであれば、一定の条件をさらに満たした上で審査をするというような形で行っているところでございます。ある程度の事業者の追加性の立証というものを事務局のほうで肩がわりをするというのと、予測性、予見性がある、そこにあるものはかなりの確率で追加性ありと判断されるということで、努力したけれどもやっぱりだめだったということがないような形にできるというものでございます。

新制度につきましては、こうしたポジティブリストの方式を採用してはどうかと考えているところでございます。

次が、系統電力の排出係数でございます。こちらは、国内クレジット制度においては、小規模電源の導入等により系統電力を代替するプロジェクトを実施した場合の排出係数については、移行限界電源方式というものを試行的に採用しているところでもあります。また、J—VER制度も同様の方式を試行的に採用しているところございまして、新制度においても同様の方式としてよいのかということを経験として問わせていただいたところでございます。

11ページは、地方公共団体との関係ということでございます。こちらは、特にJ—VER制度でございますが、地域の利便性とその普及・啓発という考え方から、都道府県J—VER制度というものを実施しておるところでございます。ただ、扱いは、温対法の算定・報告・公表制度への活用が認められていないという差がございます。現在は、都道府県J—VER制度において地域の取組が大きく進んでおり、また、地域の期待というものもあることから、地域での取組との関係をどう考えるかという問題が課題となっているところでございます。

そのときに、4つ目のポツですけれども、現在、海外の取組として、政府として二国間オフセット・クレジットの提案をしておりますが、これが中央集権的な取組だけではなくて、分権的な制度があってもいいではないかというような議論で日本が推進しているのですが、こうした考え方国内に当てはめてみれば、活性化をするのであれば、国においても、国が管理する

新制度とは別に、地域の分権の取組をどのように進めるのかということも少し積極的に議論してもいいのではないかとということで、下線を引いて提示させていただいているところがございます。また、そうした制度の位置付けとともに、活用先のことについても議論すべきと思っております。

最後が移行措置と制度の終期でございますが、移行措置が3つ、方法論と事業とその事業から創出されるクレジットの扱いというところでございます。

まず、新制度においては、統合された方法論で事業の承認を行うべきではないだろうかというところが1つございます。そのために準備をしていくのですが、双方で40、60というような方法論がありまして、かなり難しいものもあるかもしれません。すべての作業が終えなかった場合に、若干その整備にかかる期間を考慮した措置というものもあるかもしれないということをただし書きで書いているところでございます。

次に、現行の制度のもとで承認されたそれぞれの事業の扱いをどうするのかという話と、また、現行の制度で出てきたクレジットが2013年以降どうなるのかという問題とあります。

前者につきましては、現行の方法論のもとで登録された事業についても新制度のもとで一定期間継続されるということを認めるのか、それとも新制度の方法論に整合的な事業として再承認の手続をとるのかといったような検討が、かなり事務的にはなりますが、必要かと思っております。

また、そのクレジットの扱いにつきましても、国内クレジットについては自主行動計画の最終的な評価・検証が行われる期間までは活用可能とする必要があると思っております。これについては2012年できっちり終わるものではないというところでございます。その他の目的に使用されるクレジットについては、事業者の利益というものも考えながら検討が必要。とはいえ、いつまでも無期限に延ばすのかといった課題もあろうかと思います。

最後は、制度の終期として、中期目標の期限、カンクン合意の期間を踏まえると、新制度は2020年までということではいかがでしょうかというようにしております。

以上、ちょっと長くなりましたが、説明を終わります。

○茅委員長 ありがとうございました。

今の説明でおわかりのように、1から4までは、現制度の状況というか、今までの状況についてまとめたものでございます。そして、5番目からは、まさに統合するという場合に出てくる問題点は何かというのを列挙したものでございまして、私としては、できるだけ5番について、具体的にどういう方向にもっていったらいいかというアイデアを出していただきたいと思っております。

ご承知のように、この委員会は、来月開いて、一応終了という予定になっておりますので、

その終了の時点において、こういった論点がそのままになっているというのは望ましくない。ですから、できるだけこういったものについてある程度の方向性が与えられることを私としては希望しております。今日、予定は4時半まででございますが、4時半までの段階で、そういった意味で委員の方々から、ここにあるような諸論点について、できるだけ建設的なご意見をいただくことを期待しております。

1から4までの部分は、一応今までの状況をまとめたものでございますので、最初に1から4までについて何かご意見があればご発言いただいて、その後で5について議論をしていただきたいと思います。

皆様から、1から4までの部分、4ページまでの範囲でご意見があれば、札を立てていただけますか。——今の段階ではよろしいですか。

それでは、後ほど気がついたらご意見をいただいてもいいということにして、では、5を中心に皆様から、ご質問を含めて結構ですが、ご意見をいただきたいと思います。どなたからでも結構でございますが、先ほどと同じように、ご意見のおありの場合には札を立てていただいて、私から指名いたします。よろしくお願いいたします。

では、まず新澤委員。

○新澤委員　　まず、5ページから6ページにかけて、「制度の対象者」というところで、活用先と対応させようという原案なのですが、自主行動計画との関連は、ダブルカウントというよりも、ベースラインという言葉で理解したほうが理解しやすいかなと思いました。

現在、自主行動計画に参加している企業が国内クレジット制度のプロジェクトができないということは、ある意味で自主行動計画の目標がベースラインであるというように考えられている。つまり、自分でそこまで削減しなさい、その範囲においてクレジットを生む余地はないですよということだろうと理解しておりました。

従いまして、自主行動計画は企業単位ではないので、ややこしいのですが、自主行動計画の目標以上に削減した分については、2013年以降も同種の制度のもとで同種の目標以上に削減した分についてはこの制度に乗せる、クレジットの対象にすることとも考えていいのではないかと思います。

活用先をCSR、カーボン・オフセットによって使い分けるとするのは、CSR、カーボン・オフセットであれば、ダブルカウティングしてもよいとか、あるいはベースラインは考えなくてもいいかという、そうではないと思いますので、ベースラインを超えて削減した追加的な部分にお金がきちんと回るような制度の運用にすべきではないかと思います。

ちょっと似ていることも含めて、全部で6件ぐらいあります。

森林吸収源対策は、将来についてはどう考えるかということであって、民間資金を積極的に取

り入れて森林保全とか森林を増やすことに使っていくという考え方をするかどうかということだろうと思うのです。こういう制度を積極的に取り込んでいくかどうかによるのだろうと思うのです。

8 ページです。環境価値の二重使用ですが、結論的にいうと、これは問題ないのではないかと。売り手側の排出量が減ったと報告して、買い手側はクレジットを使いましたということを報告するので、問題ないのではないかと。なぜかといいますと、クレジットを二重に売っているようなことをしているわけではないという前提においてですね。ここでいう環境価値の二重使用というのが何を意味しているかちょっとわからないのですけれども、削減したということを社会的に言うことが環境価値を使用しているというほどのことでもないだろうと思うわけです。償却というのは買い手側でやればいいのでありまして、売り手側で償却するというのはちょっと変ですよ。だから、これは、売り手側の排出量が減って、買い手側の排出量が増えたということで、別に問題はないと私は思います。

9 ページです。新設に関してです。ある種の取引制度でありますので、これは、そもそもの目的が、なるべく柔軟性をもって目標を達成しようというものでありますから、そういう意味では、新設などを認めるということには、制度の趣旨からいって、決して矛盾することではないと思うのですが、問題はベースラインだと思うのです。新設に関してどの程度のベースラインを設定するかという点であろうと思います。

10 ページです。私は実際に J-V E R 制度にかかわっていて、ポジティブリストという言葉を使うのはちょっと違和感があったのですけれども、なぜかといいますと、適格性条件というものの中で、投資回収年数などをきちんと計算してもらうプロセスがあるわけです。ここでおっしゃっている新制度においてポジティブリストという場合には、どのような内容のものを考えておられるのか。J-V E R 制度の内容のものなのか、あるいは違うものなのか。これは質問です。

最後ですけれども、排出係数は、削減しているはずのプロジェクトが C O₂ をかえて増やしているような計算が出てくるケースもあり得るようなので、なるべく報われるような、移行限界電源方式というのはよく考えられた方法だと思いますけれども、より実態を反映できるような運用方法があればいいなと考えます。

以上です。

○茅委員長 お1人の意見に一つ一つ事務局が答えていますと、ちょっと大変なので、少しまとめて委員の方のご意見を聞いて、その上で事務局側から回答してもらいます。

それでは、次に小林委員。

○小林委員 幾つかありますけれども、まず最初に1～2点だけご質問したいと思います。

まず、運営についてとMRVについて、あわせて意見を申し上げたいと思います。ここで、簡素化ということが非常に重要な論点になっておりますけれども、簡素化ということと透明性、信頼性、国際性の確保をどうバランスをとるか。

その中で、1つはまず運営体制。2つの制度で委員会の数が違いますけれども、これをどのように合わせていくか。また、委員の構成をどうするか、検討する必要があるかと思います。

もう1点は、第三者の妥当性確認、検証ですが、これもバリデーションとベリフィケーション両方やるのか、片方でいいのかというような問題。また、第三者機関及び審査員の要件についても、ISOの関連等で問題はないと思います。

もう1つは、モニタリングについては、簡素化するということと信頼性、特に信頼性の裏づけは科学的な根拠が重要になりますけれども、この辺の絡みをどうするか。また、J-VER制度においては事業者がモニタリングいたしますけれども、その辺の力量、信頼度の問題。また、第三者機関の審査員の力量の問題等であろうかと思います。

総合しまして、私は、運営体制、MRV、モニタリング等、あわせて考える必要があると思います。ですから、まず基本的な考えを明確にして、どのあたりまで簡素化するか、どのあたりまで現在の方法を保つか、この基本的な考えを明確にして、そして両制度の体制、それからMRVを取捨選択する必要があると思います。

ポイントとしましては3点あるかと思うのですが、委員会の活動、種類、メンバー、それから第三者機関及び審査員の要件、モニタリングの方法、この3つがポイントではなかろうかと思います。

また後ほどありましたら意見を申し上げます。以上です。

○茅委員長 ありがとうございました。大塚委員。

○大塚委員 3点ございますけれども、第1は、自主行動計画の参加者をどう扱うかという、国内クレジット制度について今あることとの関係の問題でございます。

これについては、新澤さんがおっしゃったことに私も賛成でして、自主行動計画の場合、目標値がベースラインになると思いますので、そこまでについては基本的にはクレジットが生まれないというのが筋だと思います。ただ、CSRとかカーボン・オフセットだけについて何かやれるようなことを考えるかということは、別途考える余地はあるとは思いますが、それはまた別の種類のクレジットとかということになると思いますので、そもそもそういうことを考えたほうがいいのかというのは、制度全体のわかりやすさという観点から検討する必要があるとは思っていますが、もし考えるとしても、別の種類のものではないかと思います。

第2点ですけれども、これも先ほど茅委員長のおっしゃったこととの関係ですが、価格が1桁違うというようなことを考えると、もちろん全体の制度は1つの統合された制度ということ

を考えているわけですが、吸収源クレジットはほかのクレジットとは別の種類のクレジットにしたほうが、お互いにいいのかもしれない。吸収源クレジットについても、急に価格が下がると、多分いろいろご迷惑をおかけするのではないかと思いますし、産業界の削減のほうのクレジットについても、急に価格が上がると、多分いろいろ困ったことが生じるのではないかという気がいたします。まだ検討中ですが、

そうすると、恐らく吸収源クレジットと削減クレジットの2種類のものが出てくるのではないかと私は思っていますが、J—V E R制度の吸収源以外のクレジットをどう扱うかということ、そういうものを残すとすればどう扱うかということは、ちょっと考えたほうがいいのかもありません。あるいは、考えなくてもいいのかもしれませんが、その辺について、まだ私自身が悩んでいるところでございます。

第3点でございますけれども、7ページのダブルカウントについてのところですが、私はここに書いてあることはこのとおりだと思っていて、1つめはそもそもないと思いますのであまり問題になりませんが、2と3、特に3はちょっと気をつけたほうが良いと思います。しかし、これは既に現在行っていることです、そのままやっていただければいいと思います。が、売り手のほうで、売ったものについてカウントしないでそのまま算定・報告・公表制度で出していて、買い手のほうでは、買った分については削減しているというようにそのまま書くというのは、少なくとも備考にこういう注などを付けていただいて、国民にわかるようにはしていただく必要があると思います。

それから、2については、この注に書いてあるように、現在、目達計画において各取組の効果を足し上げていないので、あまり大きな影響はないと思いますけれども、売ったほうについては、その分は売っている、削減分に充てないような計算をすることについて、注ぐらいには書いてもいいのかなという感じがします。

いずれにしても、制度全体の信頼性の問題がありますので、ダブルカウントしてもいいとかという意見はちょっとどうかなと私自身は思っていて、ただ、實際上、大きな筋として残していけば、全体に悪影響がなければ、ダブルカウントは起こっていないという整理をしてよろしいかと思いますので、今までやっていることを特に大きく変えなくてはいけないということは全く考えておりませんが、ダブルカウントしてもいいんだとかというようにこの会議で決めることは、この制度全体の信頼性をなくしますので、気をつけていく必要があるのではないかと個人的には考えております。

○茅委員長 それでは、松橋委員。

○松橋委員 まず、運営の体制については、5ページのここに書いてあるとおりで、私は結構でございます。

その次の対象者の問題ですけれども、今、大塚委員からもご指摘がありましたが、自主行動計画の次の低炭素社会実行計画との関係において、国内クレジット制度とJ—V E Rを統合する場合にどう扱うかということで、私、大塚委員のおっしゃったことの意味するものと同意するところがあるのですが、これから統合されるという前提で、その統合されたクレジットの色を3つぐらいに分けると。すなわち、削減系クレジットの中で、低炭素社会実行計画の補てんに使われるものが1つある。その次に、削減系の中で企業のC S R、あるいはカーボン・オフセット、こういうものに使われるものが1つある。最後に、森林吸収系のものがある。大まかにいうとこの3色があって、この3色を1つの制度の傘の下で、きちんと色を分けて使っていけば、後に出てくるダブルカウントの問題も十分効率よくできるのではないかと考えております。

そういう意味では、特に森林系は価格が高いというお話が度々あるのですが、これはC O₂を削減するということだけではなくて、防災とかそういう観点も隠れた意義としてあるものですから、どうしても同列に並べるのが難しいところ、質の違いというのがあるのかなと考えております。しかし、やはり統合して、国民に対して、国を挙げてやっているんだ、オールジャパンでやっているんだというメッセージを出すこともとても大事なことだと思っておりますので、あくまで一つ傘の下でクレジットの色を分けて説明していくというのがよいのではないかと考えております。

それから、ダブルカウントにつきましても、今いったような趣旨でやっていただければ、大丈夫かなと思っております。

温対法のところで、情報開示によって代替すると。新澤委員はそれでいいのではないかとおっしゃっていますし、私も、ダブルカウントはいいという意味ではないんだけど、新澤委員ご指摘になったように、今、排出量取引をやって、温対法の数値でキャップ・アンド・トレードをやっているわけではありませんので、そういうことをもしやるとすれば、そのときには、厳重にダブルカウントを禁止しなければいけませんが、今現在では、この情報開示ということで十分ではないかなと思っております。

それから、新制度においてポジティブリスト方式を採用すべきか、という観点。これは、それはそれで結構でございます。再三再四にわたって投資回収を判断してきたものを、わざわざ一回一回やっていると大変だ。そういう実績のあるものについてはポジティブリストに入れて、どんどんと判定していくことは構わないと思います。

ただ、他方において、リストにないものは認めないということではなくて、新しい方法論、新しいアイデアというのはどんどん出てきております。特に国内クレジット制度では、今まで思いもしなかったような、例えばI C Tのシンクライアントシステムを利用するものとか、マ

グネシウムの製造にかかわるものとか、いろいろな新しい方法論が出てきますので、そういうものがはじかれないように、そしてそういうものも実績ができれば速やかにポジティブリストに載せていくように、そういう効率のよいポジティブリスト方式であれば構わないと思いますが、そういったものをはじかないようなものにしていただければと思います。

系統電力の排出係数について、移行限界電源方式は、茅委員長の非常なご尽力によって、やっとここまで公式のものとして通してきたものでございますので、ぜひこれを今後も利用し、発展させていっていただきたいと思っております。

それから、地方公共団体との関係において、全部を中央政府がやるのではなくて、地域住民と直接接している地方公共団体が活躍できる余地というのはこれから大いにあると思います。ですから、それはやっていただいて構わないと思いますが、2点、要望があります。

中央で作っている方法論に対して一定のリスペクトをしていただいて、野放図に地方が勝手に方法論をやみくもに作って、ばらばらなものが全国で進んでいくというよりは、そこに一定の注目が集まるように。それから、地方で進むものについて、ITを利用してデータベースがうまく統一されて、日本全国でやっている取組があるサイトにきちんと集まって、そして諸外国に対しても、こういう制度を誇りをもって情報発信できるような工夫をしていただければ、それでいいのではないかと思います。

最後に、制度の終期について、2020年までというようにおっしゃられているのですが、例えば、エネルギーに関連する事業ですと、おおむね10年というサイクルがございます。ボイラーとかそういったものは大体10年で償却をするとか、そういうサイクルがございます。森林系であれば、40年、50年、場合によっては90年というようなサイクルがございます。ですから、その辺についてのことも多少は配慮をする必要があるのではないかと。つまり、2020年にしてしまっていて、2018年、2019年になったときに、20年ですばんと切れてしまうようですと、こういった事業が不活性化していくことにつながりかねないので、そのところに対する配慮だけお願いしたいと思います。

○茅委員長 それでは、荘林委員。

○荘林委員 具体的にどこのアンダーラインに所属するのかわかりませんので、そういう前提でお話をさせていただきます。

1点目、大塚委員、松橋委員のお話とも重なるわけでございますけれども、統合されるという前提で申し上げますと、今回の統合される制度というのは、ある意味、世界的にみると大変特殊な制度なのかなという気もするわけでございます。例えば、CCXにしてもRGGIにしても、基本的にはキャップ・アンド・トレードにベースライン・クレジットがひつつくものです。そのようなものと、CSR的な純粋なボランタリーな話というのは、全然別枠というのが普通

ではないかと思います。

今回は、自主行動計画は、もちろんキャップではないわけですが、市場の形態からみると、2つの種類が一緒になるというニュアンスもあると思います。そうしますと、先ほど私、牧野さんにお聞きしたときに、安けりゃいいという需要は意外にないということを伺ったわけですが、素直に考えると、自主行動計画を補てんするためのクレジットは、やはり安ければ安いほどいいんじゃないかと思うわけでございます。

そうすると、そっちのほうは極めてコモディティー的なものになる。値段が唯一の勝負みたいなところがある。一方で、CSR的なオフセットのほうの話は、今日いろいろな方からお話を伺って、物語性というのが大変重視される。そうしますと、これはコモディティーではなく、ある種のラベリングがついた商品というような感じになるのではないかと思います。

そうしますと、今回の新しい制度というのは、コモディティー的なものとラベリングのついたものが混ざり合うことになるわけです。私自身、混ざり合うということがどのような意味合いをもつのか、いま一つイメージできてないのですが、決してそれに反対するものではないのですけれども、混ざり合うということを考えると、先ほど大塚先生、あるいは松橋先生のお話にあったように、コモディティー的なものとそれ以外のものにある程度の色をつけるというのは、1つのアイデアとしてあるのではないかと思うわけでございます。

もしこれを、全くミシン目を入れずに両者同じものとして考えると、少なくとも概念的にはCSR的なものには、オフセットでGHGを減らすというものの以外の価値が価格に上乗せされるわけでございますけれども、それがコモディティー的なものに対して価格影響を与える可能性も——今の実態を伺っていると、多分ないなと思うのですけれども、少なくとも概念的にはあり得るのではないかと。そうすると、それをよしとするのかどうかというところは非常に大きな問題なのではないかなという気がいたしております。

もう1点、それに関連して、今回の新しい制度——従前の2つの制度もそうだと思うのですが、とにかく国内でいろいろな削減の可能性を探ろうというのが大もとにある以上、先ほどのコモディティー的なものにしろ、ラベリングつきの商品にしろ、競争相手は基本的に海外になるのではないかと。そうすると、ラベリングつきの商品に関する競争相手というのは、CDMも競争相手なのではしょうけれども、最近のボランタリーマーケットの趨勢を考えると、前回も申し上げましたけれども、ボランタリー・カーボン・スタンダードのようなものが競争相手としてあるのではないかと。

そうすると、この制度を検討するときに、ボランタリー・カーボン・スタンダードとの方法論上の比較といったものも、ある程度視野に入れる必要があるのではないかという気がいたしております。

○茅委員長 それでは、宮城委員。

○宮城委員 まず、基本的な考え方なのですが、私はやはり統合によってこの制度が基本的によりいい制度になることを目指すべきではないか。それから、使いやすい制度を。統合を機に、この制度がより発展をして飛躍した形になることが望ましいなと思っています。とりわけ私どもは中小企業とか地域の立場ですので、中小企業とか地域の取組がこの制度の中できちんと取り組みやすい形で入っていくということを強く求めたいと思っています。

具体的な話でございますけれども、5ページの制度の対象と活用先の話で、私は松橋委員に賛成でございまして、3色で済むのかはわかりませんが、登録の種類の多様化というのが図られるようになれば、いろいろな問題にも対応できるのかなと、制度の対象者の議論においては、登録の種類の多様化ということで乗り切れるのではないかと考えています。

逆に言うと、多様化したときに、国際的な観点から問題があるのかどうかは、あまり問題がないように思っているのですが、事務局にお伺いをしたい点でございます。

2つ目で、9ページのところですが、新設のところはぜひお願いをしたい。制度の発展性からみて、新設を認めないというのでは、せっかくの統合のどこに意味があるのかということにも立ち返りかねないと思っています。ただし、ベースラインの設定が大切だということはおっしゃるとおりだと思っていますので、ここのところについての議論はきちんとしておく必要があると思っています。

10ページの排出係数は、茅先生のすばらしいアイデアだと思いますので、これを維持していただければと思っております。

それから、方法論でございますけれども、国内クレジット制度では大分実績の積み重ねが出てきたものと思っていますので、そういう実績の積み重ねを踏まえて、登録が簡便にできるような形で、それをポジティブリスト化とっていいのかどうか、この骨子案からだとも明確には読めないのですが、申し上げた意味でのポジティブリスト化には賛成でございます。

あと、統合を機に、事務手続、あるいは登録の手続ですとかの簡素化について、もう少しきちんと、どう簡素化するのかということを書いていただければと思っております。

○茅委員長 続いて、田海委員。

○田海委員 私からは3点ほど意見を述べさせていただきます。

まず、5ページの制度の対象者でございます。先ほどから、吸収プロジェクト事業者の取り扱いについて、同じ制度の枠組みなのかというご議論があったと思います。私どもJ—V E R制度の吸収プロジェクト中心に取り組んでいる立場から申し上げたいと思うのですが、結論から申しますと、同じ制度の枠組みの中で吸収プロジェクト事業者も扱っていくということで進めていただけないかなと思います。

先ほど、松橋先生からもご提案がございました、用途に応じて、いろいろなケースに分けてルールを決めて進めていいというようなお話もございました。それも重要な方策だと思いますが、いずれにしても、これまで事業者が取り組んでおります継続性でありますとか、社会的にみて同じ枠の中でやっているということがわかりやすさにもつながりますし、信頼性が高まるということもございますので、そのあたりのご検討をぜひそういう方向でいただければと思います。

価格の問題がございましたが、これは既に J－V E R の中でも削減プロジェクト、吸収プロジェクト、さまざまございまして、価格も上から下までさまざまございます。ただ、混乱は生じていないと思っています。これは、利用者側の選択に応じて決まってくると思いますので、社会の中では十分吸収できるのではないかと考えております。

2 点目でございます。クレジットの活用先の部分です。8 ページ。これもいろいろな課題があると思います。ここのご提案の中にも、ダブルカウントの問題等々ありまして、吸収プロジェクトについて申しますと、今はかなり用途が限定をされているということで、これは検討の結果がどうなるかということはございますけれども、我々からすれば、森林吸収クレジットも、企業の方が自分の削減分といいますか、そういった何らかの形で使えるというような制度設計ができないのかなということが、これは希望も相当入っておりますけれども、ございます。

1 つには、今、報告制度の中で、情報開示でありますとか、備考欄に入れるとかと工夫をして、いろいろと出しているということもございますので、こういった工夫の中で何とか制度設計ができないのかなという希望をもっているということでございます。

もう 1 点は、都道府県 J－V E R のことで、この利用の仕方。今、算定・報告・公表制度のほうは都道府県 J－V E R は対象から外れておりますが、J－V E R と品質は同列だというように我々考えておりまして、このあたり、同列の扱いができないかなということでございます。

最後でございます。地方公共団体の関係で、11 ページの部分です。都道府県 J－V E R のいろいろな問題がございます。都道府県 J－V E R 制度は、国内クレジット制度にかかわっておられる方に少しご説明いたしますと、全く J－V E R 制度と同じやり方をやっております。方法論から、ガイドラインから、基準から、すべて J－V E R 制度のものをやっております、専門家による委員会で認証をして、最終的には国の登録簿に J－V E R と同列で登録をするということで、社会的に非常に信頼性を確保できるという部分があります。いわゆる国の制度の枠組みの中で自治体が自主的に取り組んで、それを国のクレジットと同列の枠の中で扱っていただけるということで、我々はこの制度が引き続きできるということを希望しているものでございます。

加えて、この都道府県 J－V E R 制度が非常にすぐれているところは、自治体の中で完結が

できる。事業者にとっても非常にメリットが高い。また、地域の自然、歴史、文化、こういう特性を生かしたプロジェクトができやすいということがありまして、それを県外だけではなくて、中央、全国的にPRができる。首都圏のほうからクレジットを購入していただける。それが地域で回るといふ、地産地消というよりも、地産をして、外からさらに入ってくる、広がるという面もございますので、こういった面で、この制度の仕組みを引き続き継続していただければありがたいと思いますし、そういう制度設計を希望するということでございます。

○茅委員長 それでは、棕田委員。

○棕田委員 先ほど、全日本トラック協会さんからのお話で感じたのですが、新しいクレジット制度が低炭素社会実行計画に参加することへのディスインセンティブになってしまうことがないようにしていく必要があると思います。

そうした意味で、6ページに書いてありますように、クレジットのダブルカウントを避けることが必要な場合には、活用先をCSR等の活用に限定する形で、クレジットを分けて考えていくということは大変重要だと思います。

その際、5ページの一番下の注のところに書いてあることは基本的にはこのとおりなのですが、例えば、自主行動計画、あるいは低炭素社会実行計画に参加している製造業者が、自分のオフィスや物流部門の排出削減事業でクレジット認証を受ける場合は、それを売却してもダブルカウントにはならないのではないかと考えております。

ですから、自主行動計画、あるいは低炭素社会実行計画への企業としての参加・不参加では単純に分けられない面がありまして、削減目標との関係での整理もしていく必要があると思います。

この関係で、先ほどの松橋先生のクレジットの色を分けていくというご意見には大賛成ですが、色を分けることに加えまして、各クレジットのストーリーがわかるように、例えば、ITを駆使して、何番のクレジットはこういったストーリーに基づいて生まれてきたクレジットなんですよというようなものがもう少し見える化できるようになると、この制度に対する国民の関心も高まってくるのではないかと、身近なものとなってくるのではないかと考えていますので、ぜひご検討いただければと思います。

あと1点、9ページの設備の新設については、ぜひ認めていただきたいと思います。多くが選ぶから標準的機器になるわけですので、この制度があることによって、よりハイスペックの機器の普及を促す効果が期待されます。その点は前向きに検討すべきだろうと思います。

私からは以上です。

○茅委員長 ありがとうございます。小林委員と大塚委員はもう一度という意味ですか。――では、小林委員から。

○小林委員 先ほどの点に加えて、及びこれまでの各委員からの発言にあわせて申し上げたいと思います。

第1点目、ダブルカウントの問題は非常に重要で、大塚先生おっしゃるように、ダブルカウントはすべきでないというのは前提だと思うのですが、その場合に、我が国の2013年以降の目達計画が不明確。また、2013年以降、森林吸収源についてもどのような位置付けになるのか、まだ不明確でありますので、現状で、何についてはダブルカウントはいけないと明確にすることは難しいと思いますので、柔軟性をもって取り組んでおいて、それぞれ政府の政策が明確になった時点で考えるべきではないかと思います。その面では、新澤先生のおっしゃったご意見に賛成であります。

2点目は、クレジットの用途、活用先に絡んでくる問題でありますけれども、前回の委員会でも、クレジットの種類とか目印をつける、これは松橋委員、新美委員から前回の委員会でありましたけれども、私は基本的に、本日もまた松橋委員がおっしゃった方法に賛成であります。

そこで、具体的になんですけれども、今後、企業の取組につきましては、経団連の低炭素社会実行計画というのが非常に重要になってくると思うのですが、その低炭素社会実行計画のときに、これは松橋先生の意見と同じになってくるのではないかと思います。先ほどのご意見では、クレジットを大きく分けるというようなご意見がありました。大きく削減系と吸収源系に分けて、削減系では低炭素補てん、それから企業のCSR、オフセットというようなことがありましたけれども、その場合に、低炭素社会実行計画を策定する場合に、このような色分けの中で企業がそれぞれ削減目標なり低炭素社会行動計画に吸収源系の対策を折り込んで計画を立てていただくというのが、よりこれを具体的にすることにはならないかと思います。これは、先ほど松橋先生がおっしゃったオールジャパンで取り組むという中でもあらわれてくることではないかと思います。

また、温対法の現在の算定・報告・公表制度におきましては、ダブルカウントの懸念のあるもの、現在では明確ではないですけれども、それらについては備考欄に記入するということも可能ではないかと思います。

続きまして、都道府県の取組、都道府県J—VER制度が既に行っておりますけれども、これにつきましては、田海委員がポイントをすべて説明されておりましたので、そのとおりだと思います。その場合、新クレジット制度において、現在の国内クレジットに当たるものも都道府県J—VER的に行う場合には、都道府県J—VER制度の立て付けを参考にすることができると思います。方法論も同じでありますし、スキーム自身も同じであります。そういったことで、ぜひ都道府県ベースの取組を進めていただくことが重要だと思います。

もう1つは、都道府県ベースでやる場合に、1都道府県単位で行う場合と、幾つかの都道府県が組む場合、これは広域といっておりますけれども、私は広域ということも認めていっては

いかがかと思います。これは実現できるかどうかわかりませんが、例えば、関西広域連合などもありますし、四国4県の連合などもあるし、さまざまな取組があろうかと思います。一例として、J－V E Rでは、北海道の4町の取組等も既にうまく回っております。

次に、制度の期間ですけれども、これも松橋先生のおっしゃったことに賛成ですけれども、プロジェクトによって制度の期間が違ってくる。これはCDMについても同じでありますけれども、その場合に、プロジェクト期間をどうするか、クレジット期間をどうするのか、両方から考える必要があるのではないかと思います。

また、特に森林については、あまりにも長いと、事業者として考えにくいし、それに要する費用も非常に多大になります。つまり、将来の管理について、いつまでみるか。これはいろいろと検討すべきだと思います。

5番目に、国際的な競合。これは荘林委員からございましたけれども、V C Sの方法論というご意見が出ましたが、現在のJ－V E R制度につきましては、ポジティブリスト、方法論の検討に際しましては、CDMを参考にしておりますし、また、当然ながらV C S等のことも参考にしておりますので、この辺の対応は可能ではないかと考えます。

○茅委員長 それでは、大塚委員。

○大塚委員 2点ですけれども、1つは、松橋委員がおっしゃるように3つに分けるとするのは私も賛成しておきたいと思います。しかし、それに関して、吸収源はやはり同じにすべきだというご議論もあるかと思いますけれども、現在の価格とか性質の違いとかについて、もし同じにするのであれば、それはそれでもう少し調査をする必要があるのではないかと思います。

もう1点ですけれども、これは松橋委員が言われたことですが、地方公共団体で新クレジットの方法を進めていただくときに、方法論に関して中央のリスペクトをしてほしいというご議論がございまして、私もそのとおりだと思っておりますが、現在、J－V E R制度はこの点についてどういう仕組みをとっているかというのをどこかでお伺いしたのですけれども、今ははっきりしませんので、事務局から教えていただけるとありがたいと思います。

○茅委員長 ありがとうございます。

大体皆様のご意見がこれでわかったような気もいたしますが、私が今聞いた限りでは、委員の中で意見が相反するといったものはほとんどなくて、ただ、多様であるということはあったかと思います。

比較的声が多かったのは、クレジットを1種類ではなくて、ある程度多様化すべきだというようなご意見。あるいは、地方公共団体の活動と全国のクレジットの共通性を高めるべきだといった点については、ほとんどご意見が一致していたような気がいたします。

いずれにいたしましても、これらのご意見につきましては、第3回の委員会で、改めて事務

局が骨子を整理し直しますので、その段階でできるだけ反映していただきたいと思います。ただ、今の段階で、事務局側として、こういう点については申したいという点があるかと思いますが、それについては環境省、お願いいたします。

○上田室長 ありがとうございました。それでは、幾つか、コメントだけさせていただきたいと思います。

まず、ダブルカウントの問題です。多くの委員からいろいろご意見をいただきましたけれども、共通しているのは、まず、ダブルカウントがあるというような、容認するというようなことがあってはならないということです。そうしたものがない、また担保されているというような説明の仕方を、現行の取組で十分なのか、さらにもう一工夫要るのか、そういう視点で最終的な報告書をまとめるときには記述等を工夫したい。こういうところはダブルカウントしてもよいのだとかというような書き方ではなくて、このように担保しているというような整理をするのがよいかと思った次第であります。

また、幾つかご指摘いただいた中で、ご質問があったのは、ポジティブリストというのはどういうものかということなのですが、実際のところ、ポジティブリストということで、J—V E R制度で今実施しているのは、当初念頭していたものが十分機能しているか、適格性の議論を全部肩がわりすることになっているけれども、そこまでいっていないというところがございます。実際にポジティブリストに載っていた技術を、方法論に落とすときにはもう一度追加性の議論をしていると。ただ、そこに書いてあるというものは、ある程度事業者の方の参考になっているというところなのですが、今回の政策の趣旨を考えますと、そのポジティブリストの役割をもう少し高めれば、追加性についての立証責任というのはある程度事務局のほうで肩がわりすることができるということになるのかなと思っているところでございます。

したがって、ポジティブリスト方式と書いてあるのですが、現行のものよりも、よりいいものというもので、積極的に何か考えていくのかなというような感じであります。

あと、価格の違いの件について幾つかご指摘があったのですが、委員からご指摘があったように、J—V E Rの中でも価格がばらばらでして、削減系の中でもばらばら、森林の吸収源の中でもばらばらであります。吸収源でも、極端にいうと、トキの森だから高いとか、普通の森だから安いとか、地元だから高く買うとか、ばらばらなので、クレジットの活用方法と価格の問題というものはあるのですが、同じ制度の中でも、マーケットの中でやるのではなくて、C S R目的でやるというときには、牧野さんが言われていましたけれども、ストーリーとセットで買っている、そこにも価格がついているということなのかなと思っているところで、そのあたりも踏まえて、クレジットの用途の議論などもするのかと思っています。

また、地方の都道府県のJ—V E R制度についてのご指摘がございました。今のところ、田海委員からご指摘があったように、方法論等、全部同じものを使っていまして、なおかつ、そ

の制度が都道府県 J—V E R として使えるかどうかということについては、委員会で、国のほうで認証するという事になっています。

また、先ほどありましたように、国の登録簿に掲載するということですから、どういうクレジットが動いているかというのは、国で一括してわかるという形になっています。情報についても、先ほどいいましたようにデータベースで、一括してどのクレジットのプロジェクトも全部わかるかという、整理はされているのですけれども、一般の人がすぐ見られるかという、いろいろ番号を調べていかなければいけないという不便さもあるので、その辺の工夫の余地というのはまだまだあるのかなと思います。

あとは、特にダブルカウントの問題についてはさまざまなご提案をいただきました。例えば、自主行動計画のさらなる上をいくところのもので追加性を判断してクレジット認めるとか、これについて、事務局の中で本日いただいた意見を踏まえて、実際にどのようなことができるかというのを考えてやらなければいけないのかなと思うのですが、複数の委員からご指摘がありましたように、2013年以降他の制度がどうなるのかというところが未確定なところもあるので、そういった中で、この制度をどのように組めるのか。幾つかについては、そういったものができた中で、少し調整をしないといけないものもあるのかなと。そのあたりの記述、制度の整理の仕方の工夫というのも余地があるかと思っています。

その他については、次回、報告書のたたき台ということで、文章をまとめる際に反映して、再度ご相談したいと思います。

私からは以上です。

○茅委員長 では、経産省、お願いします。

○飯田室長 今日は、先生方からいろいろご意見をいただきまして、私としては大分イメージがつかめてきたようなところもございます。皆様方のご意見をいただきまして、国際的な部分もよく調べたり、ご指摘もありましたので、そういったことも含めて、もう少し書いていけたらと思いますので、また次回報告したいと思います。ありがとうございました。

○茅委員長 それでは、最後に、新美委員長代理にコメントをお願いします。

○新美委員長代理 皆様のご意見とほとんど異なるところがなかったので黙っていたのですが、今後、制度を具体的にするときに留意をしておかなければいけないと思った点がありましたので、それを私の意見として申し上げます。

1 つは、マーケットという言葉が随所に出るのですけれども、皆様のご意見から窺えるのは、マーケットというのは随分複層的であって、コモディティーとして通用するマーケットと、地域的なマーケット、あるいはプレーヤーが限定されているマーケット、いろいろあるように思います。従いまして、それを踏まえた制度設計をすることが大切だろうと思います。

それと同時に、ポジティブリストの問題も出てくるのですが、実は上田室長がおっしゃったところでもあるのですが、洋服にたとえますなら、典型的にはオートクチュールとプレタポルテがありますが、現在ではイージーオーダーみたいなものが出てきている。J－V E R制度についていえば、イージーオーダーに近いような形に現在はなっていると思います。ですから、そういうものをきちんと位置付けて制度設計をしていく必要があるだろうと思います。

もう1つは、マーケットにクレジットを流通させる場合ですけれども、今申し上げたように、入り口もいろいろだし、マーケットもさまざまだとすると、何を買っているか、何を取引しているのかというのをきちんと押さえておくシステムが必要だろうと思います。

これを担うのはやはり登録制度で、何をどう登録するかということだろうと思います。インデックスつけて、一覧性がしっかりしており、一見して簡単にわかる部分と、詳細を知りたいという詳細部分とをきちんと区分した記載がなされた登録制度が必要であると思います。I T技術が盛んになってきましたので、そうした登録制度を用意することは十分可能だろうと思います。

また、ついでに申し上げておきますが、登記でも、かつてはフランスは、人的編成主義といって、個人ごとにどんな財産があるかということを登記していましたが、I T技術が入ってきた結果、ほとんど日本と同じように、物的編成主義、つまり目的物ごとに編綴するのと同じような検索ができるようになっており、人からでも物からでもクロスレファレンスができ、かなりきめ細かくできるようになっています。

そういう意味では、登録制度はI T技術をしっかり使って、クロスレファレンスがきちんとできるようにするとか、クレジットごとの個別のストーリーなどというものがわかるようにすることが望ましい。ちなみに、ファイリングシステムにして、契約書とか方法論などをそのままファイルできるようにすれば、かなり便利で検索はしやすくなると思います。その意味で、登録制度の整備・充実も十分念頭に置かなければいけないなと思った次第です。

○茅委員長 ありがとうございました。

それでは、先ほど申し上げましたように、委員の方々のご意見をベースといたしまして、この後、事務局側に骨子案をさらにまとめてもらおうと考えます。ただ、すべてについて完全に方向が決まるということはちょっと無理だと思いますが、この新しいクレジット制度の発足は来年度でございますので、まだ多少時間がございます。従いまして、6月の委員会が終わった後でも、そういったことについて何らかの形での作業がまた起こる可能性は十分あるかと思いますが、いずれにしても、そういった作業に少しでもやりやすいように問題がまとまるよう、私も事務局と協力して、骨子案を作るのに努力をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、この後の日程等について、事務局から連絡をお願いします。

○飯田室長 次回の日程でございますが、6月18日（月曜日）、13時から15時ということでございます。
場所はまた追ってご連絡申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○茅委員長 それでは、本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

——了——